

2019年9月27日

豚コレラ及びアフリカ豚コレラに関わる方針

一般社団法人BMW技術協会
株式会社匠集団そら

はじめに、BMW技術協会と匠集団そらでは、BMW技術プラントが導入されている畜産場へ、プラント巡回、定期点検、補修工事などで訪問しています。これまでも訪問先のルールや規制に順じて許可をいただいて訪問をしてきましたが、日本での豚コレラ発生、BMW技術協会が関係するアジア各国でのアフリカ豚コレラ発生を受けて、豚コレラ及びアフリカ豚コレラに関わる基本方針を明文化することにしました。

また、この方針にはBMW技術プラントを所有しているBMW技術協会会員の養豚場へ郵送等でお知らせをします。

なお、BMW技術協会ホームページ（常時）、FACEBOOK（ホームページのリンクのお知らせ1回）、機関紙AQUA（2019年10月号）においても公表します。

1. 豚コレラとは

豚に起こる熱性伝染病で、家畜伝染病予防法に規定されている28種の家畜伝染病のひとつです。

豚の病気で最も恐ろしいものであり、急性の経過をとるものが多く、約40℃の高熱を出して食欲がなくなり、起立不能になります。一般的には初め便秘となり、のち悪臭のある下痢をします。耳根部や下腹部などに発疹や紫斑が生じ、ほとんどが発病後1週間ぐらいで死亡します。感染豚は唾液、涙、糞尿中にウィルスを排泄し、感染豚や汚染物品等との接触により感染が拡大していきます。現在、豚コレラには治療法はなく、感染した場合、感染が疑われる豚は殺処分が基本となります。また、豚の移送制限や発生農場周辺の消毒が強化されるなど、感染拡大防止の措置がとられます。

また、豚やいのししの病気であって人に感染することはない、仮に豚コレラにかかった豚の肉や内臓を食べても人体に影響はありません。また、感染豚の肉が市場に出回ることはありません。そして豚コレラとアフリカ豚コレラとは、異なるウイルスに由来するものであり別の病気です。

2. 日本国内での発生状況

- 1) 日本国内では、1888年にアメリカから輸入された豚で発生した事例が国内初とされています。1969年に実用化された豚コレラ生ワクチンによって予防措置をとることが可能になり、国内最終発生は1992年となっていました。2006年にはワクチン接種を完全に中止し、2007年からはOIE（国際獣疫機関）の規約に基づき日本は豚コレラ清浄国となっています。

2) 2018年9月、岐阜県の養豚場において、26年ぶりに豚コレラが発生しました。原因は特定されていませんが、海外から不法に持ち込まれた畜肉類の残渣等から、野生いのししを介して感染したことが推測されています。

3) 2019年9月23日時点で、岐阜県、愛知県、三重県、福井県、埼玉県、長野県（子豚の出荷先としては大阪府、滋賀県、山梨県でも確認）の養豚場で延べ44例が発生しています。

また、防疫のために13万頭以上の豚が殺処分となっており、この頭数は国内で1年間に生産される豚の約0.8%に相当するものとなっています。

4) 2019年9月13日に関東（埼玉県秩父市）の養豚場でも豚コレラ発生が確認されたことで、養豚業が盛んな千葉県・群馬県・茨城県・栃木県などにウイルスが広がるのではないかと、養豚業界での危機感は更に高まっていて、このままだと感染拡大の連鎖が止められなくなり、国内養豚が大きな打撃を受け、大混乱を招くことが予測されます。

5) また、野生いのししにおいても、広域で豚コレラへの罹患が確認されており、このことが豚コレラウイルスの封じ込みを難しいものとしています。

3. 日本国内の感染拡大防止対策

1) 豚コレラの早期発見や措置により、ウイルスを蔓延させないことや、未発生の農場においては敷地内にウイルスを持ち込まないために衛生管理を徹底すること、「飼養衛生管理基準」の一部を見直すことで、養豚農家に対して、野生動物の農場への侵入対策（防護柵の設置）を義務付ける法改正を行うことが方針として公表されています。

2) 「特定家畜防疫指針」において、国は予防的措置として豚コレラワクチンを使用することを認めていませんでしたが、2019年9月20日に農林水産省は、豚コレラの感染を予防するワクチン接種を可能とする防疫指針の改定作業に着手することを表明しました。今後数ヶ月程度を掛けて「ワクチン接種の範囲・手順」や「ワクチン接種を実施した豚や豚肉の流通規制」等の検討を行い、防疫指針の改定が行われるものと見られます。

＜これまでワクチン使用にデメリットと考えられてきた理由＞

- ① 野外感染豚とワクチン接種豚との識別ができず防疫に支障をきたす。
- ② ワクチン接種により豚コレラ非清浄国になれば、他の非清浄国からの豚肉輸入解禁の圧力が強まる可能性がある。
- ③ 農家の飼養衛生管理水準を向上しようとする意欲がそがれ、アフリカ豚コレラ等の農場への侵入リスクが高まる可能性がある。
- ④ 長期間のワクチン接種になれば莫大な費用が掛かる。

3) 報道によると、現在豚コレラワクチンの備蓄は最大で150万回分(約100万頭分)であり、既に豚コレラが発生している県(飼養頭数は本年2月時点で約72万5千頭)において優先して接種が行われるものと考えられ、国は製薬会社に対してワクチン増産の要請を行っているとのこと。

また、ワクチンを接種した豚(および豚肉)の流通はワクチンを接種した地域内に制限されるものと見られ、流通の制限や、移動の証明などのルール策定が今後の課題となっているようです。

4) 野生いのししの感染拡大防止に向けて、移動を制限するための防護柵の設置や、餌に混ぜて与える経口ワクチンの使用が行われていますが、感染拡大を防ぐには至っていないと言われています。

4. アフリカ豚コレラとは

アフリカ豚コレラは、アフリカ豚コレラウイルスが豚やいのししに感染する伝染病であり、発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病です。ダニが媒介することや、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大します。

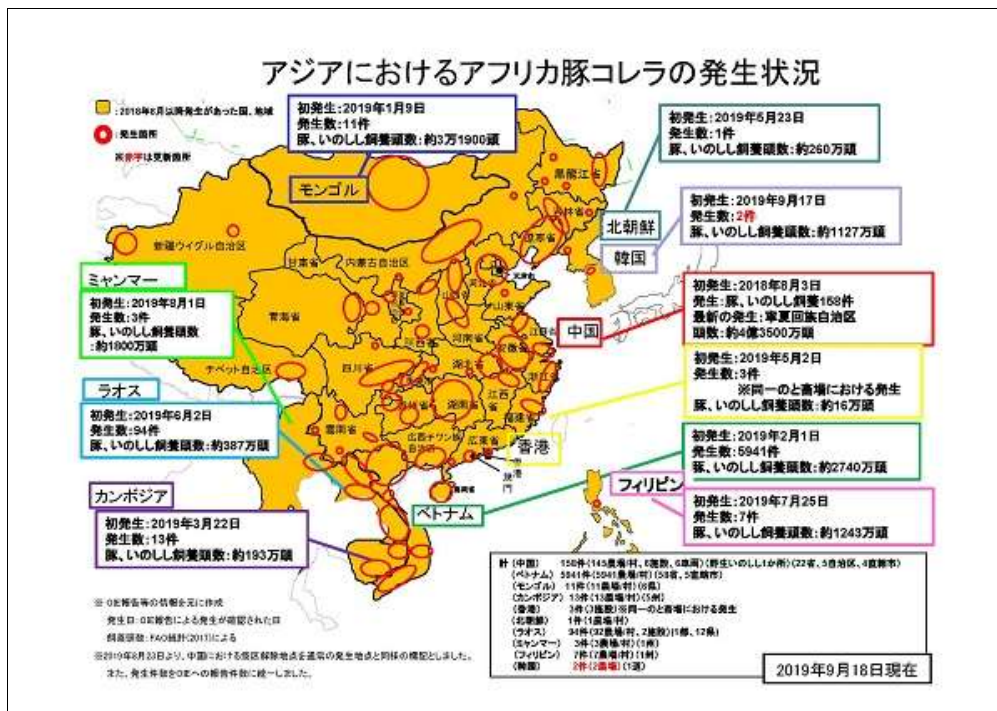
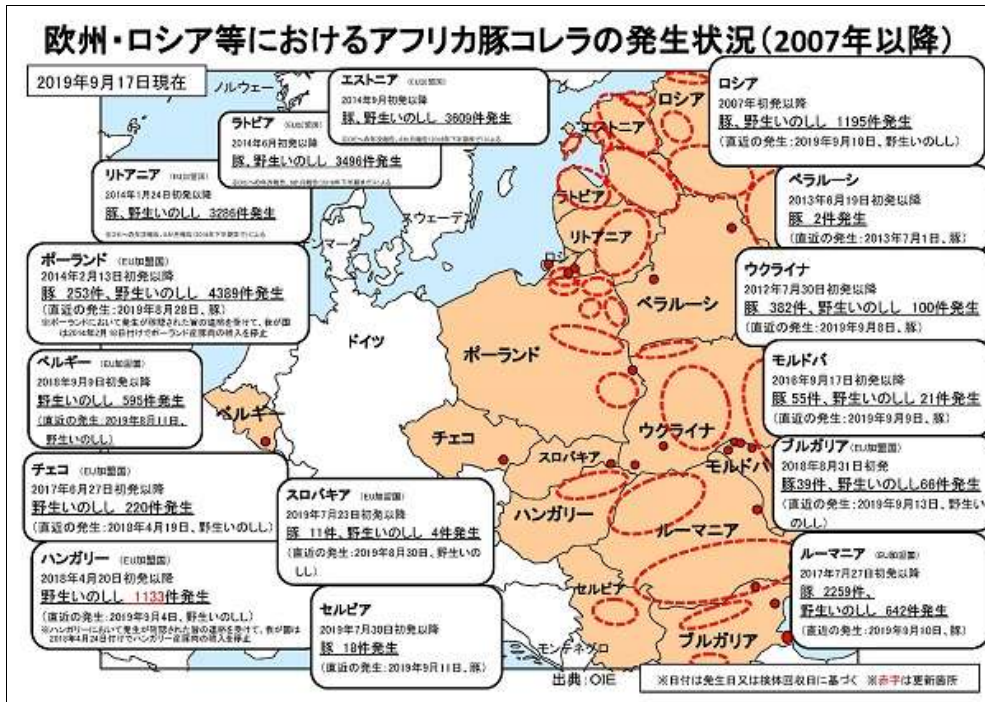
急性型では臨床症状が最もよく認められ、40～42℃の発熱、元気消失、食欲不振を呈し、豚同士集まってうづくまる。発熱の症状は感染3～6日後にみられる。外見上は特段の変化を示さないものが多いが、紫斑、下腹部や脚部、尾部において紅斑やチアノーゼを示すものもある。腹式呼吸や下痢を示すものも多い。母豚では流産もみられる。感染した豚は発熱後1週間以内に死亡し、致死率は概ね100%とのこと。

また、有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、日本においては家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出と殺処分が義務付けられています。

日本では、これまで発生は確認されておらず清浄国ですが、アフリカでは常在的に、ロシア及びその周辺諸国でも発生が確認されているため、今後とも、海外からの侵入に対する警戒を怠ることなく、本病の発生予防に努めることが重要。

5. アフリカ豚コレラの発生現況 ※2005年以降、2019年9月17日現在、世界57カ国で発生。





6. BMW技術協会及び匠集団そらとBMW技術協会会員養豚場との関わりについて

BMW技術協会及び匠集団そらでは、プラント巡回及び定期プラント点検により、BMW技術協会会員の養豚場を訪問しています。プラント巡回については不定期、プラント点検においては定期的に訪問し、いずれも農場の許可を得た上で訪問をしています。

なお、BMW技術協会会員以外の養豚場への出入りはBMプラント導入の際におこなう現地調査等でおこないますが、2018年9月以降おこなっていません。

1) BMW技術協会会員の養豚場及び関連施設について

- ・ポークランドグループ (秋田県)
 - ・日向養豚 (宮城県)
 - ・あいコープみやぎ・あいちゃん牧場 (宮城県)
 - ・北見畜産 (千葉県)
 - ・ナカショク中条離乳農場 (新潟県)
 - ・石井養豚センター (徳島県)
 - ・中村養豚場 (高知県)
 - ・高知農業高校 (高知県)
 - ・紅会 浦養豚場 (福岡県)
 - ・紅会 井上ピッグファーム (福岡県)
 - ・紅会 野口ピッグファーム (佐賀県)
 - ・紅会 中村養豚場 (佐賀県)
 - ・紅会 川口畜産 (佐賀県)
 - ・清村養豚 (熊本県)
 - ・綾豚会 江島畜産・押田養豚 (宮崎県)
 - ・パル・ミート山形事業所 (山形県)
- 合計 16箇所

2) 2019年1月以降、訪問した養豚場。

- ・ポークランドグループ (秋田県)
定期点検：2019年7月8～9日 (星加)
- ・ナカショク (新潟県)
定期点検：2019年1月24日 (秋山・永合)、2月28日、3月28日、
4月30日、5月30日、6月27日、7月30日、8月29日、
9月26日 (星加)
- ・パル・ミート山形営業所 (山形県)
定期点検：2019年3月21日、7月31日 (星加)
- ・川口畜産 (佐賀県)
西日本BMW技術協会プラント巡回：2019年7月23日 (秋山)
- ・清村養豚 (熊本県)
西日本BMW技術協会プラント巡回：2019年8月6日 (秋山)
- ・日向養豚 (宮城県)
宮城BM技術協会プラント巡回：2019年8月27日 (秋山)
- ・あいちゃん牧場 (宮城県)
宮城BM技術協会プラント巡回：2019年8月27日 (秋山)
BMW技術基礎学習会：2019年8月27日、9月7日 (秋山)

- ・中村養豚（高知県）
定期点検：2019年3月14日、9月13日（星加）
- ・高知農業高校（高知県）
定期点検：2019年3月15日、9月12日（星加）
- ・綾豚会（宮崎県）
プラント再稼働に向けての相談：2019年1月31日、8月26日
○畜舎（豚舎）内への立ち入りはおこなっていません。

4) 2019年1月以降の日本の豚コレラ発生地域（市町村単位）への訪問履歴
・訪問履歴なし

5) 協会が関係する、アフリカ豚コレラ発生国と東南アジア圏について（今年の渡航履歴）

①中国：昨年10月の訪問以来、今年の訪問履歴なし。

BMプラントは安徽省の林泉農場（採卵養鶏場）と上海市内の黄青さんの農園の2カ所。林泉農場内では、地豚を十数頭飼育（肥育のみ）している。アフリカ豚コレラの発生はなし。昨年まで年1回のプラント巡回をおこなっている。

②韓国：1回（2019年7月）

韓国内のBMプラントについては、BM水KOREAが独自に施工・管理をおこなっているため、BMW技術協会と匠集団そらによるプラント巡回及びプラント点検はおこなっていない。

今年の訪問は、BM水KOREAの新事務所と故・河ジョンヒさんの墓参りのみ。

③フィリピン：2回（2019年3月、7月、10月(予定)）

毎年3月と7月に定期的に訪問をしている。（APLAとの定期点検契約を締結）

フィリピンのBMプラントは3箇所。うち養豚場は、カネシゲファーム・ルーラルキャンパス（KF-RC）の1箇所。しかし、フィリピンは庭先養豚が多く、KF-RCの卒業生を含む、豚を飼育している一般の家への訪問もあり。

④インドネシア：2回（2019年4月、12月（今年は9月予定)）

発生国ではないが、定期点検のため2回訪問している。（ATINA社と定期点検契約を締結）

※アジア圏のBMプラントの巡回・点検、管理等は秋山が匠集団そらとしても担当をしている。

6) 日本の養豚場及び関連施設の訪問における自主規制について

原則は訪問先の規制・管理ルールに順ずることとし、かつ下記のルールを厳守します。

- ① 日本の豚コレラの発生が沈静化するまで、BMW技術協会の運営上、やむを得ず以外は日本国内の養豚場へのプラント巡回はおこなわない。
- ② 定期点検等、BMプラントの不具合や修繕・増設等のための訪問について
・訪問先農場（施設）の許可を得て、規制・管理ルールを守る。

- ・ 入場願いの提出を徹底する。
- ・ 豚コレラ発生地域（箇所）、及び中国、韓国、東南アジア圏へ72時間以内に立ち寄っていないこと。
- ・ 測定器具等の消毒の徹底
- ・ 訪問の際の着衣・靴について
 - 72時間以内に着用したものは避け、取り替えて訪問をする。また、訪問前に靴底は洗浄と消毒をする。
 - 豚コレラ発生地域（箇所）、及び中国、韓国、東南アジア圏に立ち寄った場合は、72時間以上経過していても、その時と異なる着衣・靴を着用する。
 - 訪問先においては、訪問先の指示に従い、専用の作業衣、長靴等を着用する。

7) 中国、韓国、東南アジア圏などアフリカ豚コレラ発生国の訪問について

- ① 匠集団そら（星加）は、当面、中国、韓国、東南アジア圏へ訪問しない。
- ② BMW技術協会（秋山）は、BMW技術協会の運営上、プラントの定期点検でやむを得ず以外は当面、中国と韓国、フィリピン、インドネシア（発生国ではない）への訪問を控える。
- ③ 中国、韓国、フィリピン、インドネシア（発生国ではない）をやむを得ずに訪問した場合は、帰国後72時間はBMW技術協会・匠集団そら事務所及び、日本国内の畜産場及び関連施設には立ち寄らない、養豚関係者及びその他の畜産関係者との接触を控える。
- ④ 原則として、現地渡航の際に使用した靴は現地に置いて、出発空港にて靴を履き替えて帰国する。

8) 適用

2019年9月27日より適用する。

以上